

第1回 第4次門真市学校適正配置審議会 議事録

開催日時 平成31年2月21日(木) 午前10時～午後0時30分

開催場所 市役所本館2階 大会議室

出席者 浦嶋敏之、西孝一郎、横山俊祐、吉岡眞知子、松崎淳子、村上空織、後藤忠夫、日置芳太郎、上村梨恵、濱崎恵子、加藤諭、国吉孝、上甲尚、岩佐美奈子、黒石美保子

事務局 久木元教育長、森本教育次長、満永教育部長、水野教育部次長、寺西教育部総括参事、中野教育総務課長、三村学校教育課長、高山学校教育課参事、峯松学校教育課参事、黒木教育総務課長補佐、宮崎教育総務課長補佐、向井学校教育課長補佐、馬屋原学校教育課長補佐、松岡教育総務課副参事、永田教育総務課主査

傍聴者 1名

議 事

○開催 事務局

定刻となりましたので、第1回門真市学校適正配置審議会を開催いたします。本日はご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日司会を務めます、教育部教育総務課長の中野でございます。よろしくお願いいたします。

本日は第1回目ということですので、本審議会の会長が選出されるまでの間、私の方で会議を進めさせていただき、その後、会長に議事進行をお任せしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、ご発言に際しては、お手元のマイクのボタンを押して行っていただきますようお願いいたします。

それでは、開催にあたりまして、久木元教育長から、ご挨拶を申し上げます。

教育長

教育長の久木元でございます。

本日は、第4次門真市学校適正配置審議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。

また、平素より本市教育行政の各般にわたり、多大なご理解とご協力を賜っており、心より感謝申し上げます。

このたびは、当審議会の委員のご就任をお願いいたしましたところ、公私何かとご多忙の折、快くお引き受けいただき、重ねてお礼を申し上げます。さて、門真市教育委員会では、これまでの取組を新たな視点から見直し、体系化した「門真市教育振興基本計画」を策定のうえ、その理念に基づく教育のあり方について、「門真市魅力ある教育づくり審議会」を設置し、約2年間にわたり「子どもが夢を持ち、幸せをはぐくんでいける門真の教育」の実現のための議論を重ねていただきました。

昨年8月には、審議会から答申をいただきましたが、その中には小中一貫教育をより円滑に行うための小中一貫校、義務教育学校等の考え方も含めた学校施設のあり方や、市内の学校の再編統合についても、早急に検討を進めるようにとの提言がございました。

この提言を受け、今回の門真市学校適正配置審議会におきましては、多様な人間との豊かなつながりを構築しながら、子どもたちにとってよりよい教育環境を実現させるために、喫緊の課題として早急に今後の小中学校のあり方について検討を進めていただきたいと考えております。

委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から忌憚のないご意見を賜りたく考えておりますので、よろしくようお願い申し上げます、簡単でございますが私からの挨拶とさせていただきます。

よろしくお願いいいたします。

事務局

ありがとうございました。

それでは、各委員の方々につきまして、お配りさせていただいております、委員名簿の順番に紹介させていただきますので、お名前を呼ばれましたらご起立をお願いいたします。

学識経験者の委員の皆様からご紹介をさせていただきます。

関西外国語大学教授、浦嶋 敏之 様です。

京都光華女子大学准教授、西 孝一郎 様です。

大阪市立大学大学院教授、横山 俊佑 様です。

東大阪大学副学長、吉岡 眞知子 様です。

続きまして、市民代表の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

松崎 淳子 様です。

村上 香織 様です。

後藤 忠夫 様です。

日置 芳太郎 様です。

上村 梨恵 様です。

濱崎 恵子 様です。

加藤 諭 様です。

本日は欠席ですが、大田 俊二 様です。

最後に、学校関係者の委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

校長会の代表といたしまして、国吉 孝 様です。

同じく校長会の代表といたしまして、上甲 尚 様です。

教頭会の代表といたしまして、岩佐 美奈子 様です。

園長会の代表といたしまして、黒石 美保子 様です。

以上16名の皆様方が「門真市学校適正配置審議会」の委員でございます。
どうぞ、よろしくお願いたします。

続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。

教育長、久木元 秀平でございます。

教育次長、森本 訓史でございます。

教育部長、満永 誠一でございます。

教育部次長、水野 知加子でございます。

教育部総括参事、寺西 照之でございます。

学校教育課長、三村 泰久でございます。

学校教育課参事、高山 拓也でございます。

学校教育課参事、峯松 大輔でございます。

教育総務課長補佐、黒木 修功でございます。

教育総務課長補佐、宮崎 一でございます。

学校教育課長補佐、向井 祐樹でございます。

学校教育課長補佐、馬屋原 良子でございます。

教育総務課副参事、松岡 祐樹でございます。

教育総務課 主査、永田 篤史でございます。

最後に私 教育総務課長の 中野 康宏でございます。

よろしくお願いたします。

それでは次に、お手元の資料の確認をしたいと思います。

1点目、配席図。2点目、審議会委員名簿。3点目、会議次第。4点目、資料1 諮問書の写し。5点目、資料2 審議会等の会議の公開に関する指針。6点目、資料3 公開要領(案)。7点目、資料4 傍聴要領(案)。8点目、資料5 門真市附属機関に関する条例(抜粋)。9点目、資料6 門真市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則(抜粋)。10点目、資料7 第3次門真市学校適正配置審議会答申。11点目、資料8 門真市学校適正配置事業実施方針(第1版～第4版)。12点目、資料9 門真市学校適正配置事業実施方針の改訂経緯。13点目、資料10 門真市魅力ある教育づくり審議会答申。14点目、資料11 小中一貫教育に関する制度の類型。15点目、資料12 児童・生徒数の状況について。16点目、資料13 門真市立学校施設の状況について。17点目、資料14 国が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き(要旨)について。最後18点目、資料15 北河内各市の学校適正配置の状況についてとなっております。以上過不足なく揃っておりますでしょうか。

○1. 会長・副会長の選出

事務局

それではまず、案件1「会長・副会長の選出について」、議事を進めたいと考えております。

本市附属機関に関する条例の施行に関する門真市教育委員会規則の規定により、会長及び副会長を委員の互選により定めることとなっております。

会長について、いかがいたしましょうか。

委員

会長については、他市における学校適正配置の審議会においてもご尽力されておられます横山委員を推薦させていただきたいと思います。副会長については会長に一任するというのでいかがでしょうか。

事務局

ただ今、上甲委員から、会長に横山委員とのご推薦と、副会長は会長に一任するとのご意見がございましたが、みなさんいかがでしょうか。

《異議なしの声》

事務局

ありがとうございます。横山委員よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。それでは会長の席のご移動をお願いいたします。

事務局

それでは次に横山会長に副会長の指名をお願いいたしたいと思います。

会長

横山です。よろしくをお願いいたします。それでは、副会長は私が指名してもよろしいということですので、大阪府教育庁にて市町村教育室長などを歴任され、教育行政に長く携わってこられました関西外国語大学の浦嶋委員を指名したいと思います。

事務局

ただ今、横山会長から、副会長に浦嶋委員とのご推薦をいただきましたが、みなさまいかがでしょうか。

《異議なしの声》

事務局

ありがとうございます。浦嶋委員よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。

副会長には浦嶋委員にお願いいたしたいと思います。

それでは副会長の席のご移動をお願いいたします。

事務局

それでは、横山会長、浦嶋副会長に、就任にあたりましてのご挨拶をお願いいたしたく存じます。

会長

横山でございます。改めてよろしくお願ひいたします。私は大阪市大の建築学科におりまして、専門は建築でございます。その中で学校建築の研究をしております。その中で1980年ぐらいからですので、振り返ってみるともう40年近く学校建築をずっと研究をしております。最初の頃は、ちょうど日本にオープンスクールという考え方が登場してきて、その頃には廊下と教室しかないという学校がたくさんあったのですが、その中にそれ以外のもっと自由に多目的に使える場所を用意していこうということで、それによって、教室の中で一斉にやる授業ではなくて、いろいろな活動ができるのではないのか。そして資料もたくさん置いておけるのではないのか、ということで、そういうのが1980年代から始まりまして、最初にその研究を始めております。その以降はずっと小規模校の研究ですとか学校と地域の関係、そしてオープンスクールがその後どういう展開をしているというあたりも含めて、今日まで研究しております。そういう意味で今はちょうど学校が変わらないといけない時期にあって、ひとつは学校が、昭和40年代、50年代にたくさん作られているのが老朽化してきている。もう本当にぼろぼろの状態の学校もたくさんありますし、先ほど申し上げたとおり学校建築の計画としても、まだ昭和40年代、50年代の学校は、廊下と教室しかないという作りなのですね。そういうものを今後どういうふうに変えていくのかということも含めて老朽化問題というのがひとつございます。

二つ目が、すでにみなさま方も実感しておられると思いますが、少子高齢化の問題です。子どもの数が激減しております。そのような中でよりよい学校をどのように作っていくのかというのが二つ目の課題だと思っています。

それから三つ目が、これも長年の課題ですが、子どもが受け身の立場で学んでいくということではなくて、いかに自分で主体的に学んでいく場を考えていくのか。自分で学ぶ力をどう養っていくのかということ。それから学校を積極的に作っていくということにどう子ども達、学校の先生が関わっていけるのかということについて、課題がございます。近年では文科省もアクティブ・ラーニング

という言葉で、対話的で深い学びをやっていくということを進めておりますので、こういうことも含めて学校は変わっていく必要がある。そういう意味では、門真市はよいタイミングでこういう会を編成されて、これからの学校づくりについて、みなさんで考えていただくという機会になると思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

横山会長ありがとうございました。それでは浦嶋副会長よろしく願いします。

副会長

改めまして、浦嶋です。よろしく願いします。

先ほどご紹介がありましたとおり、元々は大阪府庁で教育行政、大阪府の義務教育全般の仕事をさせていただいておりました。それ以前は、元々小学校の出身でございます。小学校教諭としての現場での経験とか、教育行政の経験とか、今大学では教育をめざす教員の育成ということで指導をしておるところですので、そういう経験を門真の子ども達のために少しで活かせたらなというふうに思っております。微力ではございますが、どうぞよろしく願いいたします。

事務局

会長、副会長が決定しましたので、教育委員会を代表して久木元教育長から審議会の会長に対しまして、諮問をお願いいたします。
なお、他の委員の皆様方におかれましては、資料1 諮問書の写しをご覧ください。

教育長

市立小・中学校の適正配置・適正規模について（諮問）。

門真市附属機関に関する条例（平成25年門真市条例第3号）別表2号の表門真市学校適正配置審議会の項の規定に基づき、下記の件について、貴審議会の意見を求めます。

1、門真市学校適正配置審議会第3次答申における提言の再検討について。2、「小中一貫校」、「義務教育学校」等の考え方も含めた、今後の小・中学校のあり方について。

よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

なお、久木元教育長は、公務のためここでご退席させていただきます。

教育長

よろしく願いいたします。

事務局

それでは、これ以降の議事進行につきましては、会長にお願いいたします。

会長

この審議会の役割は先ほどの諮問にもありましたとおり、手元の資料のブルーの冊子「第3次門真市学校適正配置審議会答申」。平成20年に作られておりますが、これを見直すということです。それが一つ目の大きな役割です。それからもうひとつが、これからの門真市の学校をどうしていこうかということについて、例えば、小中一貫校、みなさんお聞きになったことはありますでしょうか。いかがでしょうか。学校の先生方にご存知だと思いますが、他の方はどうでしょうか。

要するに小学校と中学校をひとつの繋がりのある学校として考えていくという動きが、全国的に進められています。その発展形として、義務教育学校というものもあります。これはもう小学校と中学校をひとつの学校にしてしまうというような考え方のものです。

そういうことも含めて、今後門真市の学校をどう作っていくのかどう考えるのかということについて、ご検討していただくというのがこの審議会の大きな仕事ですので、どうぞよろしく申し上げます。

その上で、今日はそれをいきなり議論するというわけにはいきませんので、今の門真市の状況ですとか、これまでどういうふうに取り組んでこられたのかという、今までの状況についてご説明いただいて、我々の基礎体力をつける機会ということで位置付けたいと思いますので、よろしく申し上げます。

そういう意味で、少し手続き的なこともご検討いただきますので、よろしく申し上げます。

そのひとつが、この会議を公開するか非公開にするかという形式的な話になりますが、そのことについて、事務局よりご説明をお願いします。

○2. 会議の公開・非公開について

事務局

案件2「会議の公開・非公開について」についてご説明をさせていただきます。

お手元の資料2「審議会等の会議の公開に関する指針」をご覧ください。

この指針は、本市の審議会等の附属機関及び専門委員で構成する協議会の公開に関する取扱いをお示したものです。

この指針の第3に会議の公開の基準として原則公開、そして第4に公開・非公開の決定として、審議会等の長が会議に諮って決定するとありますので、会議の公開・非公開を決定していただきますようお願い申し上げます。

会長

学校ということで、地域との関わりはとっても重要なものですので、基本的には審議会としては、公開して議論していきたいと考えております。ただ時によっては、ある特定の学校の、細かい話とか個人の話とかが出てくる可能性もあります。そういうプライバシーに関わる時は、非公開でというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

《異議なしの声》

会長

ありがとうございます。

それでは、ご賛同いただけたものとし、本審議会は原則公開とします。そして、必要に応じて、プライバシーや個人情報に関わる場合には非公開として進めていきたいと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

では、公開についての手続、方法等について事務局から説明願います。

事務局

ただいま、会長からお諮りいただき、ご賛同をいただいたということで、原則公開の方向で確認されました。

今後、開催の周知につきましては、市役所別館1階の情報公開コーナーに掲示するとともに、市ホームページ等でも情報提供を行ってまいりたいと考えております。

また、本審議会の公開と傍聴につきましては、資料3「公開要領」と資料4「傍聴要領」の案をご覧ください。

その公開要領と傍聴要領の案で公開及び傍聴していただくということを考えております。

また、会議録についてであります。本会議におきましては、ボイスレコーダーで録音させていただきます。会議終了後2週間をめぐり、全文筆記で作成することを原則とさせていただきますと考えております。ただし、全文筆記については、不服申立てに係る口頭審理、その他特に重要な事項を扱う場合を除き、「てにをは」等発言内容に齟齬が生じない範囲で修正及び簡略化させていただきます。市ホームページに掲載したいと存じます。

なお、本会議の会議録につきましては、門真市情報公開条例に基づき、不開示情報を除いて公開するものとなりますので、ご了承をお願いいたします。

また議事録の確認につきましては、公表前に事前に各委員にご一読いただくことと考えております。

説明は以上でございます。

会長

ありがとうございます。事務局からのご説明いただきましたが、資料2、資料3、資料4までが公開の要領です。公開の定員は10名とか、事前の手続きが必要とかいう話でございますが、これについてはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に意見がないようですので、「会議の公開・非公開について」は、事務局案のとおりでよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

会長

ありがとうございます。

それでは、基本的に会議は公開とします。みなさんお知り合いとかどンドン呼んできていただいた方がよいと思います。いろいろな方にこの会議を聞いていただいた方がよいと思いますので、積極的にお誘いいただければと思います。早速ですが、今日は傍聴の方はいらっしゃいますか。

《傍聴者が入室》

会長

傍聴者も入室していただいたところで次に進みたいと思います。

○3. 第3次門真市学校適正配置審議会 答申について 会長

本審議会の役割のひとつでもあります第3次門真市学校適正配置審議会答申について、概要についてご説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは、案件3「第3次門真市学校適正配置審議会答申について」をご説明いたします。

別添資料7の『市立小・中学校の校区再編及び適正配置について』答申（第3次）の冊子の8ページをご覧ください。

第3次の学校適正配置審議会は、平成19年8月31日の第1回から平成20年12月8日の第12回の審議を経て、答申が出されたところであります。この第3次答申では、10ページの学校配置及び校区の再編についての基本的考え方として、第1次及び第2次答申の尊重と小中学校の交流を深め、中学校区を単位とした特色ある教育や地域交流の推進を行う小中一貫教育推進プランの実現のために、学校適正配置として1中学校区につき2小学校を配置することが適当と判断し、基本的考えとしたほか、市の財政事情や地理的条件等の勘案も行ったものであります。

次に、13ページ以降に5点の具体的提言がなされております。

まず1点目として、「第二中学校校区、第七中学校校区の再編について」。常盤町及び大橋町を第七中学校校区から第二中学校校区に変更することにより、大和田小学校校区全域を第二中学校校区とする。

次に2点目として、「第四中学校校区、第五中学校校区の再編について」。江端町内の東小学校及び第四中学校校区の地域を、脇田小学校及び第四中学校校区に変更することにより、江端町全域を脇田小学校及び第四中学校校区とする。

次に3点目として、「統合(第一、第六)新中学校校区内の小学校再編について」。北小学校を門真小学校と浜町中央小学校に分離統合し、堂山町及び小路町を門真小学校及び第三中学校校区、向島町、月出町、泉町及び松葉町を浜町中央小学校及び新中学校校区とする。

次に4点目として、「第五中学校校区内の小学校再編について」。四宮小学校、北巢本小学校、東小学校の再編により新小学校2校を配置する。校区は基本的に第二京阪道路で南北に分ける。新小学校の校地・校舎には現在の北巢本小学校及び東小学校の校地・校舎を活用する。

最後に5点目として、「第二中学校校区内の小学校再編について」。大和田小学校と上野口小学校を統合し、新小学校を配置することにより小学校を2校とする。校区は国道163号で南北に分ける。北側校区には新小学校を配置し、校地・校舎には上野口小学校の校地・校舎を活用する。南側校区は現状のとおり沖小学校を配置する。

以上が第3次の答申内容であります。次に本答申を受けまして教育委員会として門真市学校適正配置事業実施方針を制定しておりますので、そちらの説明に移ります。

資料8の『門真市学校適正配置事業実施方針(第1版～第4)』及びをご覧ください。

います。

平成20年12月8日に第3次答申を受け、教育委員会として平成21年1月14日に第3次答申の内容を尊重した学校適正配置事業の実施方針を出しておりました。そちらが平成21年1月14日の第1版から平成24年5月23日の第4版まで出ております。それぞれの版でどのような内容になっているかを資料9の「門真市学校適正配置事業実施方針の改訂経緯」を用いて、かいつまんで説明いたします。

まず、第1版では、第3次の答申内容を尊重して同内容の方針とし、それぞれ提言ごとに実施時期を明記しております。その後、第2版では具体的提言3において、当初北小学校校区の一部の町を門真小学校及び第三中学校校区にする案でしたが、北小学校校区の全ての町を浜町中央小学校及び新中学校、今の門真はすはな中学校に統合することとしました。

次に、第3版では、具体的提言2「江端町内の東小学校及び第四中学校校区の地域を、脇田小学校及び第四中学校校区に変更することにより、江端町全域を脇田小学校及び第四中学校校区とする。」を具体的提言4「四宮小学校、北巢本小学校、東小学校を再編し、北巢本小学校及び東小学校の校地・校舎を活用する。」と一体的に実施することとされました。

最後に、第4版では、具体的提言2及び4については答申後の状況が変化したことから削除することとし、附帯事項の2として、「第四中学校校区と第五中学校校区の再編については、児童数や校区の状況、地元の意見等を考慮した上で、今後再検討する。」を加えることとしました。

結果的に、今見ていただいております資料9の第1版の主な内容の中で具体的提言1～5までの横に結果を付記しておりますが、具体的提言1と3が提言どおり完了しており、具体的提言2と4は削除されており、具体的提言5は継続中という状況となっております。

案件3の「第3次門真市学校適正配置審議会答申について」は、以上です。

会長

私は今の説明が理解しづらかったのですが。みなさんは地元の方ですので、大体お分かりになっているのかもしれませんが。

委員

分かるところもあれば、分からないところもあります。

会長

できれば、今度は大きな地図を前に張っておいていただけませんか。その地図で説明していただければ分かりやすいのですが。

事務局

分かりました。

会長

どういう状況なのでしょう。
みなさん方のご理解されておれるということで。

委員

分からないところもたくさんあります。

会長

そうですか。中野さん、申し訳ないですが、最初の案がこうで、それが今はこうなっているというのをご説明いただけませんか。

事務局

市内の学校の位置図を使って。

会長

大きな地図はないのですか。

事務局

資料の 13 に地図をつけてございます。カラー刷の A 3 縦のものになります。

会長

これなら分かりやすくなりそうですね。

事務局

こちらの資料ですが、それぞれ中学校区単位で色が分けられて配置されています。その色の中に各小学校の位置図が示されているような資料になっております。

まず具体的提言 1「第二中学校校区、第七中学校校区の再編」につきましては、この地図でいきますとオレンジ色になります。国道 163 号線を南北に隔てて、第二中学校校区が存在しておりまして、大和田小学校、上野口小学校、沖小学校が第二中学校校区に現在なっております。こちらは町名までは表記されておられませんので分かりにくいのですが、②の大和田小学校校区に常盤町、大橋町という町がございます。そちらの町は、以前は第七中学校、ブルーの五月田小学校の下にある黄色のところ position されている第七中学校の校区でありましたが、それを第二中学校校区に変更するというので、結果的に大和田小学校に通っている児童はすべて第二中学校校区に校区変更するという提言が 1 になります。

委員

付け加えさせていただくと 163 号線から北の京阪本線までの部分が大橋町、常盤町になります。そこの児童が七中に行っていたのですが、二中へ変わったということです。

会長

小学校は大和田小学校だけれども中学校で別の学校に行くことになったということですか。

委員

そういうことです。

会長

それを是正したということですね。

委員

はい。そういうことです。

会長

そういうことですね。それでこれは済みということですので、出来ているということですね。

事務局

続いて、具体的提言2「第四中学校校区、第五中学校校区の再編」については、第四中学校校区については、市域の南東の緑のエリアになっていまして、⑨の脇田小と⑬の砂子小をエリアとする校区が第四中学校校区です。その更に東側に黄色いエリア、北側にもまたがってある黄色いエリアにある④の四宮小、⑩の北巢本小、⑫の東小を含む黄色いエリアが第五中学校校区になっています。こちらの中で江端町内に紫のエリアがあります。こちらが現在は東小学校校区となっておりまして、こちらのエリアを東小学校校区から脇田小学校校区に変更することで、江端町全域を脇田小学校校区、四中に行くエリアに変わるという案が具体的提言の2になっています。

会長

これは現在は。

事務局

現在は削除されております。

会長

行われていないという状況ですね。提言で止まっている状態ですね。

事務局

はい。行われていません。

今もって紫のエリアは脇田小学校ではなくて、東小学校に行っています。それから四中に進学しておるという状況です。

会長

中学校は四中ですか。

事務局

はい。

会長

先ほどの大橋、常盤と同じようなずれがあったのが、今もずれている状態ということですね。

これが提言2ですね。

事務局

続いて、具体的提言3の「統合（第一、第六）新中学校校区内の小学校再編」については、こちらのエリアは地図の京阪本線の北側の青いエリアが、この新中学校、今のはすはな中学校の校区になっております。そのエリアに今は廃校になりました北小学校がありました。その北小学校を統合するにあたって、当初の案では、グリーンの中に京阪本線の南に位置しています①門真小学校と浜町中央小学校に分離統合するという、浜町中央小学校は青いエリアの⑭門真みらい小学校の前身校になっていまして、北小学校の児童を門真小学校と浜町中央小学校に分離統合をするという中で、堂山町、小路町が、このエリアで言いますとモノレールと書いてある青いエリアのところはその堂山町、小路町のエリアになっております。こちらを当初は門真小学校の校区にするという形でエリア分けをしておりましたが、当初、門真小学校は第三中学校に行くと言言しておりましたが、結果的には門真みらい小学校、青いエリアの校区に変更という形になっております。

会長

北小学校が全部まとめて、みらい小学校に行くことになったと。

事務局

そういうことです。

当初は分離ということになっていたのですが、すべてみらい小学校に行くというエリアになっています。

これは実施済になっております。

会長

ここまでよろしいですか。

では次をお願いします。

事務局

続いて、具体的提言4「第五中学校校区内の小学校再編」についてということですが、第五中学校校区のエリアは先ほど申しました黄色のエリアです。北巢本

小学校、四宮小学校、東小学校が第五中学校校区のエリアになっております。この3小学校の再編をしまして、2小学校を配置すると。その残る校舎、校地は北巢本小学校と東小学校の校舎、校地を活用するという案になっておりまして、④の四宮小学校がなくなるという案になっておりました。これは結果的には削除されて実施はされておられません。

会長

よろしいでしょうか。

事務局

最後の具体的提言5は「第二中学校校区内の小学校再編」ということで、これはオレンジのエリアで、⑦の上野口小学校、②の大和田小学校、⑥の沖小学校のエリアになっております。こちらの案は大和田小学校と上野口小学校を統合して、2校を1校にすると。活用する校舎、校地は⑦上野口小学校の校舎、校地を利用すると。沖小学校は現状のとおり配置するということで、大和田小学校の校舎、校地がなくなるという案になっております。この提言に関しましては、現在も継続中と形で実施方針上は残っているという状況です。

以上が具体的提言の中身になっております。

会長

第3次答申の内容、それから今日までの進捗状況等についてご説明いただきましたが、まずご理解いただけましたでしょうか。

私も理解できました。

このことについて、中身についてはまたの機会にということで、状況を理解するという意味で、ご質問、ご意見等ありましたら。いかがでしょうか。

会長

私からいいですか。

「実施済」と「削除」と「継続」がありますが、これは何が原因で分かれているのですか。

事務局

その当時、実施方針を教育委員会を出して、みなさまに見ていただいている中で、個別にそれぞれの地域にご説明にあがるというような形の中で、いろいろな事情、地元の声などを聞いたうえで、実施方針の変更を4回にわたって、最初の第1版から第4版まで修正をしていっているということで、その当時の地元とのやり取りで変移していっているというふうに理解しています。

会長

ちなみに「削除」は一旦中止ということになっていると思いますが、「継続」というのはどういう状況なのですか。

事務局

「継続」というのは、校区内の児童数であったりとか、地元の意見であったりとかを注視するという形で、「削除」までには至らないで状況を見ているということで、この平成21年当時から現在に至っているという状況です。

会長

進んでいるというふうに理解しているのですか、止まっているということですか。

事務局

現状を注視している状況です。

会長

お役所言葉ではなくて。

事務局

具体的に統合に向けて、説明会などを行っているかということそうではないということですか。

会長

進んではない。でも止めるということにもなっていない。

事務局

そういうことです。

会長

そういうことだそうです。ここの地元の方はいらっしゃいますか。

委員

私が大和田校区なのですが、大和田小学校は創立から147年ぐらいで、もうすぐ150周年になります。150周年だけはさせてあげたいなというところもありまして。地元に住んでおられる方からは、私が青育協の会長をやらせていただいている関係で頼まれていまして、私も痛しかゆしでして、痩せるかもしれません。

私の意見としては、場所的にも上野口に変わるのは大賛成なのですが、みなさんを説得するには。今日の会議でも私が最年長ですので、がんばりたいと思います。ひょっとしたら150周年終わってからスッとやるとか、私もいろいろ考えているのですが。

会長

ありがとうございます。150周年といいますと何年後ですか。

委員

3年後です。

委員

分かっている中では門真小学校もそうです。もうすぐ150周年です。

委員

2、3か月ちがうだけなので。

委員

大和田と二島もそろそろ150周年です。そういう学校を拠点として再編していただければと思う反面、同じ地域内でもこっちの小学校に行った方が近いとかいうそういう部分をすみ分けていく関係で通学路とか。それについてはやっぱり先行投資ですね。通学路の安全面。若い父兄とかボランティアに頼っている状態で、今はボランティアをしてくれる方も少なくなってきたので、そうやってきた時に、行政の方でなんとか手を打っていただいて。お願いするなりなんなりしていただいて。私は青少年指導員を20数年やっていますけれども、なんらかの形で門真市全体の長をさせられましたから、自転車で門真市内を月1から2回サイクリングして回るのですが、やっぱり危ないところも多くありますので、そういう部分も含めて、地元の賛同を得るような内容にしていいただければなと思っています。

以上です。

会長

ありがとうございます。

委員

今の意見で少し補足なのですが、大和田小学校は二中に行くには一番端にあります。上野口に変わるのが一番、場所的にもベターです。そして学校も新しい。大和田小学校は建てだいで経つので、避難場所として行っていただくのも心配なぐらいです。門真市小学校とは2、3か月違うだけみたいです。まもなくですので、もう3年もないかもしれません。それが済めば何とか地元の話をして、スムーズにいけたらなと思っています。

会長

3年後を注視したいと思います。他にご意見、ご質問ありませんか。どうぞ自由におっしゃってください。ここが分からないとか、どうなっているのということでもいいと思いますが。

これを踏まえて、この審議会で次の学校再編、適正配置をどうするのかという議論をしなくてはいけないので、これがまず前提にあると思いますので。

よろしいですか。

委員

私は就学前の教育を担っているとして、ここには挙がっていないのですが、小学校の廃止に伴い、公立の幼稚園などの移動の案は出ているのですか。保育園はまた別だと思うのですが、よく小学校に伴って、その校区に幼稚園があつたりすると思うのですが、そのあたりの視野というのが、小学校に引っ付いての話をして考えていくのかというあたりはどうですか。

事務局

すいません。幼稚園の所管が今は教育委員会ではないので、詳しい状況は分かりかねるのですが、基本的にこの3次の答申を出すのに合わせて、公立の幼稚園の校区編成を変えたというのは聞いていないです。

会長

園長先生の方がいらっしゃいますが、いかがですか。

委員

門真市の幼稚園の場合は校区がないので、門真市に住んでいれば、どの子もくることができることになっていますので、そういう意味では小学校とは編成は違ってくるのかなど。

会長

なるほど。小学校の校区を編成し直しても、幼稚園がそれに一緒についてくるということはないと。

委員

ついてこなくても、どこからでも幼稚園には通うことができるので。

委員

園区というのが門真市ではないということですか。

委員

そうです。

委員

よく公立の場合は園区というのがあることが多いので、どうなっているのかと思ひまして。

会長

では小学校の再編と幼稚園というのは別に考えてもいいということですね。

委員

150周年は一緒ですね。

会長

今年で1868年が明治元年ですよ。あと3年で150周年なのですか。学制前に作ったのですか。

委員

学制の時だと思います。

会長

学制は明治5年ですよ。

委員

私もよく知らないのですが、寺子屋から始まっているとか。

会長

日本の近代教育が明治5年の学制発布からスタートしていますので。

委員

学制発布と一緒にですね。

会長

一緒ですか。すごいですね。そういう意味で、門真の方は学校の歴史みたいなものを非常に大切にされておられるのですか。

委員

そうですね。私もそれは大賛成です。大切です。

会長

そういうのは大切ですよ。PTAの方はいかがですか？歴史ある学校ですか。

委員

新しい学校です。

会長

新しい学校ですか。

委員

一番新しい学校です。

委員

それなら心配いらないですね。

会長

他にはないですか。なければこの第3次答申から、「済」の部分は終わっているということですが、「削除」されている部分をもう一度どう考えていくのか。それから、「継続」中の部分についてもどう考えるのか。それ以外に第3次答申ではなかったけれども、今回検討しないといけないことは何なのかということも含めて、これが今後の議論の中心的なテーマのひとつになると思いますので、よろしくをお願いします。

では次の課題に移りたいと思います。

○4. 門真市魅力ある教育づくり審議会 答申について 会長

次第4「門真市魅力ある教育づくり審議会答申」についてです。資料でいきますと10になります。資料10を基にしたものになると思います。これについて、まずはご説明をお願いできますでしょうか。

事務局

はい、では次第の4の門真市魅力ある教育づくり審議会の答申についてご説明をさせていただきます。

教育総務課の課長補佐の黒木でございます。よろしくお願いたします。門真市魅力ある教育づくり審議会、まず設置について、なぜ設置に至ったかというところからご説明させていただきたいと思っております。まず、設置の経緯につきましては市の方向性といたしまして市の総合計画というのを作っております。「門真市第5次総合計画」というものが作られまして、その中におきまして「わがまち門真がめざす将来の姿」として「人・まち“元気”体感都市 門真」すなわち、人・まちが元気であることを体感できる都市づくりを目標といたしました。

このことから平成27年9月に基本理念といたしまして「みんながつながる幸せはぐくむ門真の教育」といたしました本市教育の根幹となる「門真市教育大綱」というものを策定しております。

本市の教育委員会、私共教育委員会といたしましては、この「教育大綱」の基本理念等に基づきまして、3つの計画、1つ目が「門真市教育振興基本計画」、2つ目が「門真市生涯学習基本計画」、3つ目として「門真市子ども・子育て支援事業計画」この3つを策定いたしまして、各種目標、施策を定めました。

その3つの計画のうち、学校教育を中心といたしました「門真市教育振興基本計画」に記載をされています施策を着実に具体化するために、平成28年の11月に門真市教育委員会から「門真市教育振興基本計画の理念に基づく教育のあり方」という諮問をいたしまして、「門真市魅力ある教育づくり審議会」というものを設置したという経緯になっております。

お配りしております資料10冊子になっておりますが門真市魅力ある教育づくり審議会答申というものをご覧ください。

審議内容についてであります。大きく2点ございます。まず、1点目が「門真市教育振興基本計画」において練り上げた実施施策の中でも、計画期間である5年間に重点的に取り組むべき喫緊の課題、これと解決策の審議。

2点目といたしましては、計画期間である5年間だけではなくて、長期的視野に立って検討・準備すべき課題も併せて審議いただいた内容を基に、今後、我々本市の学校が一層魅力ある学校として子どもや保護者の目に映るよう、具体的

な施策としての審議。

この2点をお願いいたしました。この2点の審議をスムーズに進めるために、審議会の中では「子どもの学ぶ意欲向上部会」及び「つながりのある教育の創造部会」2つの部会を立ち上げまして、門真の子どもたちにとってより良い教育のあり方の議論を深めまして、平成29年8月に中間答申、平成30年8月に全10回、約2年間という期間を設けまして、審議していただいたものが門真市魅力ある教育づくり審議会答申、今お手元にお配りしているものとなっております。

次にいただきました答申内容について、簡単ではありますがご説明をさせていただきます。

まず、平成29年8月に提出された中間答申について内容大きく4点ございます。

1点目に関しましては、確かな学力と豊かな心、また子どもの夢と幸せをはぐくむため、主体的かつ意欲的に取り組むことができる学習環境の構築及び地域と連携した教育活動などを通して、子どもたちが自己肯定感を高める機会を増やしていくことの必要性。

2点目といたしまして、「チーム学校」これの構築に向けまして、学校サポートスタッフ等の人員配置。

3点目といたしまして、他市の先進事例を調査いたしまして、義務教育学校・小中一貫校等の研究をしていく必要性や、35人学級編成のための門真市独自の任期付教員制度を35人学級以外にも校長の裁量で活用できるようにすること。

4点目といたしましては、子どもの自己実現に向けて体験活動の重視、とりわけ中学校の部活動について、クラブの有無に基づく通学区域の弾力的運用、この4点となっております。

これを受けまして、教育委員会といたしましては、早速、今年度より小中一貫校や義務教育学校視察等を行っております。先進事例の研究を行うとともに、任期付教員条例の改正を行いまして、門真市学校サポートスタッフ制度の新設、また部活動による通学区域の弾力化についても行っているところであります。

次に、平成30年8月に提出されました最終の答申内容についてであります。これが今お手元にお配りさせてもらっている資料の答申になります。

こちらまず大きく5点ございます。

1点目につきましては、横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築を通して主体的に学び合える学校環境づくりです。

子どもたちが＜主体的・対話的で深い学び＞を行える学校環境づくりに向けまして、多様な価値観に出会い、違いを認め合いながら学び合う環境づくりの必要性が求められております。

一方で、門真市においては少子化が進んでおります。すでに全学年1学級とな

っている小学校であったり、新1年生が全員で19人という学校も出てきております。例えば、6年間クラス替えができないと人間関係が固定されてしまう、多様な人間とのつながりを作って協働し、切磋琢磨しながらコミュニケーション力を培っていくことが難しくなるおそれがあることや、教職員も少なくなってしまうことで、1人の教職員が担当する校務業務が増えることなど、学校運営面でも課題が指摘されています。

さらに、門真でこれまで取り組んできた小中一貫教育につきましては、「2小1中体制」があります。ですが、これには捉われずに、このコンセプトを変更し、より現状に即した一貫教育の内容をつくっていくことの重要性が訴えられております。より充実した小中一貫教育が行えるような教育内容や「義務教育学校」等の考えも含めた学校施設のあり方の検討が求められています。

2点目につきましては、すべての子ども達にとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方についてであります。門真市の学校については、高度経済成長期に一気に建設が進められまして、現在、耐震工事は行っており、すべての学校において耐震工事は終わっておりますが、築40年以上の学校がほとんどであります。老朽化している校舎がたくさんございます。

また、当時必要だった教室は空き教室になっているところが多くて、学校によっては学年教室や算数教室、少人数学級とかそういうところに使用しているものの、新学習指導要領にて求められる主体的で対話的な授業展開への対応であったり、英語教育・ICT機器への対応、柔軟かつ効果的な授業展開などに資するような環境とは言えない状況であります。また、学校環境になじめない子どもたちの気持ちを落ち着かせたり、面談したりする際に使用できる落ち着いた雰囲気、少し小さめの部屋ですね、そういう部屋であったり、学級だけではなく学年全体や異年齢の集団など大勢の子どもたちが集えるような部屋も不十分な状況でございます。

こうした状況の中、どのような子どもにも居場所があって、子どもたちが多様な人間関係を構築できるような環境をつくるという観点を大切にするため、施設を新築して、パーテーション等により分割できる多目的ルームなど、校内に多種多様な空間を設置することの重要性も書かれております。

さらに、学校が社会に開かれた学校となり、地域と一層の連携を図るため、地域住民と子どもたちが適度な距離感を保ちながら、快適に過ごせるような学校施設の効果についても触れています。

以上の観点や大阪北部地震の学校の防災性、こちらも合わせて市内学校の再編統合についても早急に検討を進めることを求められました。

続きまして3点目になります。先ほどページ数のほうを言っておりませんが、3点目、資料6ページになります。3点目はいじめ防止指針の策定及び

不登校問題の対策についてであります。

こちらは平成 29 年 3 月 14 日に改定されました国の「いじめの防止等のための基本的な方針」に対しまして、市の「いじめ防止基本方針」を定めまして、いじめの未然防止や早期発見・対処、地域や関係機関との連携、こちらを総合的かつ効果的に推進するように求めています。また、不登校問題についても、学校だけではなくて、福祉部局をはじめとしたさまざまな関係機関との連携の中で子ども、家庭を支えていくことの重要性が書かれています。

続きまして 4 点目、次のページ 7 ページになります。4 点目は、門真の子どもたちの自己実現に向けて、キャリア教育の更なる推進のために、小・中学校の連続性を大切にした系統的なキャリア教育を各中学校区で進めることも求められました。将来の夢を描いて、大学進学等も含めた進路選択を子ども達ができるような環境づくりを行うよう求められています。また、小中が連携をしまして英語教育進めるということについても求められました。

最後に 5 点目であります。こちら 9 ページになります。5 点目といたしまして、門真の子どもたちへの支援に向けて「チーム学校」として、学校が他職種の専門家と連携・協力しながら、役割分担して子どもたちと向きあっていくことの重要性について書かれております。

簡単にご説明させていただきましたが、このように 5 点の提言をいただいております。

とりわけ、昨年 8 月にいただいた答申の中で、1 つ目ですね、こちらの資料で言いますと 4 ページになります、1 つ目の部分です「横のつながりや縦のつながりなど、多様な人間関係の構築をとおして、主体的に学び合える学校環境づくりに」におきましては、小中一貫教育をより円滑に行えるように、現状に即した新たな流れをつくることも重要であり、「小中一貫校」「義務教育学校」等の考えも含めた学校施設のあり方を喫緊に検討するように、というふうに求められております。

加えて、5 ページですね、答申の 2 つ目にもあります、「すべての子どもにとって安全で優しく、充実した学校施設のあり方について」においても市内学校の再編統合について早急に検討を進めて、新しく衛生的で、どの子にも優しく、そして安全・安心でかつ、防災機能も兼ね備えた学校施設を順次作っていくという方向性を打ち出すことも重要かつ必要であるというふうに言われております。これらを受けまして、今回検討の場として、この門真市適正配置審議を開催いただくというふうになった次第でございます。委員の皆さま方からは、これからの門真市の学校のあり方や、環境づくり等に関するご意見をたくさん頂戴したいと思っております。

門真市魅力ある教育づくり審議会答申につきましては以上になります。あり

がとうございました。

会長

どうもありがとうございました。今ご説明のありましたように、先ほど説明いただいたブルーの第3次答申が学校の再配置ということを考えるということで、こっちはどっちかと言えば学校の再配置も考えなければいけないですけれども、学校の中身をどうするか、1つ1つの学校をどう作っていくのかということを含めながら検討していくということだと思います。そのための提言だと思いますので、これは基本的に順守です。さっきみたいに変更とかそういうのはこの会で可能性はあるのでしょうか。どう位置付ければいいのでしょうか。その通りにやりますということでもいいのでしょうか。

事務局

基本的にはこの方向性で行けたらなというふうには考えています。

例えば新たに提案があった場合には、当然そちらのほうも踏まえて進めていかなければならないと考えております。

会長

では金科玉条の如く守る必要はないということでしょうか。

事務局

難しいですね。

会長

では尊重しつつ我々も良い学校づくりを目指していくためにいろいろな議論をしていくということで。

事務局

いただいた答申でありますので、基本的にはこの方向性に沿って進めて参りたいというところではあります。

会長

これに対してはいかがでしょうか。中身については少しまた、後日の議論になるとは思いますが、ここで言っていることとか、位置付け、等々について、いかがですか。こういう話がある程度で今日のご理解いただければ良いかなとは思いますが。

委員

目を通させていただいて、それでいいんじゃないでしょうか。

会長

いかがですか、よろしいですか。

ではこういうことが書かれているので、これも参考にしながら、それともう1つ重要なのは、ここにも書いてありますが、これからやっぱり学校施設をどう新しくしていくのか、という議論がやっぱり再編の問題とか中身の問題とリンクしてきますので、それについてもここで議論できるのでしょうか。それともそれはもう事務局の提案があつての話になるのでしょうか。

事務局

もちろん当然この場で先ほどの答申についても念頭に置きながら、新たな議論もなされればというふうに考えております。

会長

そもそもこういう会が催された一番の背景は、これから門真市で学校を作り替えていくと、新しくしていくというときに、どういうふうにしたら良いのか。もちろん予算の問題もありますから、今ある学校を全部建て替えることは難しいと思いますし、そういう中で限られた予算の中で1つ1つを良い学校にしていくために、どう考えるのかということが、おそらくこの審議会での一番の課題になると、役割になると思いますので、それについて、これから十分に議論して、1校1校がこれから良い学校になっていく、それを目指していきたいと思いますので、これからよろしく願います。というのでよろしいでしょうか。

では次に行きたいと思います。

○5. 小中一貫教育に関する制度について

会長

次第の5で、小中一貫教育に関する制度ということで、これも中身の話になると思いますが、まず事務局からご説明をお願いします。

事務局

失礼します。学校教育課の三村と申します。

小中一貫教育に関する制度につきまして、私のほうより説明させていただきます。

資料 11、小中一貫教育に関する制度の類型をご覧ください。小中一貫教育の取組に関しましてはさまざまな形があり、本市におきましても従前より中学校区単位で様々な小中間の交流や情報交換を行っているほかに、保育園・幼稚園をも含めて中学校区という単位で「めざすこども像」というものを掲げて、目標を共有しながら、さまざま取り組んでいるところではあります。

本日なんですけれども、制度としての学校の形について簡単ではありますがけれども説明をさせていただきます。

大きく分類しますと一貫教育という部分での形といたしましては現在、2つの形があります。

まず一つ目は小中一貫型小学校及び中学校と言われる形です。校舎自体につきましては一緒の場所一体型、で併設型横並びみたいな感じですが、と離れている分離型さまざまな形がございます。9年間という小学校6年、中学校3年、9年間を見越した系統だった教育課程の編成および目標設定をして運営されますが、小学校・中学校それぞれに校長を置いてマネジメントしていく、それといわゆる教職員集団、教職員の組織も一応小中別々にあるということになります。教職員も当然ながら小学校に所属する教員に関しましては小学校の免許で、中学校に所属する先生については中学校の免許を保有するということが条件となります。

また現在の学習指導要領を当然適用したうえでの教育課程の編成というものが基本でありますので、一貫教育の実施に必要な教育課程の編成は可能ですが、例えば、教職員例えば中学校の先生が小学校へ行くとか、小学校の先生が中学校へ行くとか、という教職員の乗り入れ等については一定の難しい面もあるという部分があります。

そしてもう一つの形が、今世の中でもよく言われておりますけれども、いわゆる「義務教育学校」と呼ばれる学校形態で、校舎のスタイルとしては小中一貫型の学校と同じくさまざまなんですけれども、多くは施設一体型のいわゆる小学校・中学校同じ施設ですね、小中一体型の形というものが多くございます。小学校6年中学校3年間いわゆる合わせて9年間というものを系統性を持ったり、体系

性をしっかり配慮したりしながら、学校独自の教育課程の編成というものが認められる学校スタイルで、平成27年に法律的にも初めて国として認められたという新しい形になっております。近隣市においてもこのような形の学校が少しずつ増えていっているという状況です。小学校と中学校、小学生中学生が一緒にの校舎で学ぶわけですから、1つの学校として運営していくのですが、校長は1人、教職員集団、組織としても1つという形で運営されていきます。教諭については原則として、原則ですけれども小学校・中学校両方の免許を併有しているという形が望ましいと、ですから小学校の先生がいわゆる中学校、中学生というのか義務教育学校生ですので生徒7年生8年生9年生と言ったりするのですけれども、小学校で教えている先生が中学校の授業をしたり、その逆もあったり様々な教育課程の編成がやりやすいというか可能になる新しい学校の形というふうになっております。

大きな違いといたしましては、小中一貫型小中学校というものが、それぞれに校長を置いて、それぞれの教職員組織を持ったうえで色々連携をしながら必要な教育課程を構築していく形で運営していくという部分です。義務教育学校につきましては1人の校長のマネジメントのもと、1つの教職員組織で学校の状況に合わせた教育課程というものを編成していく、そこに特色を出していくということがございます。それぞれ2つのパターン利点、課題点もあるとは思いますが、今後の門真市としての一貫教育を考えていくうえでのベースとなりうる形ではあると考えております。

以上が小中一貫教育に関する制度についての説明とさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございました。

ちょっと唐突な感じで小中一貫教育というものが出てきていますが、基本的にはこれから、先ほど申し上げた門真の学校をどう作っていくのか、というときの1つの可能性として、こういう一貫を導入していくことが可能性としてはあるんじゃないかということで、今回このように出されていると思います。

西先生、少しですね、小中一貫のそもそもの出自とかですね、そこら辺を含めてなぜ小中一貫なのかという話を少し皆さんにしていただけませんかでしょうか。

委員

はい、失礼します。私も小中一貫教育が、こういう制度化されていくときに、中教審のほうに携わったものの1人として少しだけ説明させていただきますが、そもそも小中一貫教育というものは、各市町でいわゆる地方分権みたいな流れを受けて、それぞれがされていたんですね。国のほうがどちらかというところ

う制度を後で付けていったような形なんです。ですから、先に言ってしまいますと、門真のほうで、こういう教育をやりたいと、先ほど会長がおっしゃいましたが、けれども、こんな教育をやりたいということがあって、ということなので、この制度に合わせていく必要があるとかそういう問題ではないんですね。

なぜそういう小中一貫教育とか地方とかいろいろなところで出てきたのかと言いますと、やはり先ほど門真のほう提言にもありましたみたいに、横の統合とか横の関係を作れるだけではなくて、縦の人間関係を作っていかななくてはいけないんじゃないかと、これからの時代、やっぱり9年間を見通してですね、子どもたちを丁寧に育てていくことが大事なんじゃないかということが、それぞれの市町で行われ始めたわけなんです。どっちかという国の方はこのままではちょっとまずいんじゃないかということで、こういう制度設計を行ったわけで、当初、義務教育学校という名前ではなくて、答申の段階では小中一貫校ということで、出ていました。ただそれは最終的には法整備の段階で義務教育学校という名前になったということです。

でもその話し合いの中でもずっと言われてきたのは、やはりどんな学校にしたいのか、ということ丁寧に見ていこうということ、それから、やっぱり地域をあげて9年間合わせて、9年間で子どもたちをしっかりと育てていこうと、子どものためにどんなことができるのかを考えていこうということがずっと議論の中心になっていたということを申し添えておきます。

会長

ありがとうございます。今おっしゃったように品川区とか、東京の品川区とか、それから広島県の呉市なんかはですね、独自に小中一貫をして、その時に品川の区長は小学校から中学校に上がった途端に例えば不登校が増えるとか、それから問題行動が増える、それから、小学校では結構学力が付いていたのに、中学校に行った途端に学力が落ちてきたというようなですね、いわゆる中1ギャップという言い方をするんですけども、小学校から中学校に上がった途端に問題行動とか学力低下が出てくる、それを何とかしなくてはいけないということで、考えてみれば、小学校は学級担任制できて、基本的には1人の先生が全てのある特定のクラスの面倒を見るというやり方をしますが、中学校になると全部教科担任制で、英語・数学・理科・社会、全部別々の先生がやります。そういう教育のシステムもありますし、それから子どもたちに対する考え方、捉え方も違うというので、それを今、こんなふうにギャップがあるやつをどういうふうにならかなものにできるかということで始まったのがこの小中一貫なのです。

実際に今、色々な地域でこの小中一貫というのが展開されてきていて、お隣の守口市にもさつき学園という、これは小中一貫の典型としての義務教育学校に

なっているんですが、実践があります。やっぱりですね問題行動が非常に減ったとか、学力が上がったとか、小中一貫をやったから必ずしもそうなるわけではなくて、小中一貫というのはあくまで方法であって、それでやったから実現できるのではなくて、それをやっぱり上手く活用して色んな取り組みをしないと、良い学校にはならないんですけれども、きちんとやっていくと、そういう問題行動や学力低下に対して、一定の効果があると、ということもあります。

縦の人間関係というものも、さっきおっしゃったけれども色んな活動の中に、例えば小学生と中学生が、一緒に体育をやったりとか、食事会をやったりとか、地域活動をやったりとか色んな活動ができてくる。そうすると下の子は将来あんなお兄ちゃんになったらいいなお姉ちゃんになったらいいなと思うし、上の子はこんな小っちゃい子がいる前で変なことはできない、そういうような意識が出てきて、やっぱり縦のつながりの中で良い関係が育っていくというようなことも言われていますので、そういう前例もありますので、この門真市でもぜひ考えてみたら、ということだと思います。

というので、この中身についてはまた、専門家の方がたくさんおられますので、議論の中でどんどん深めていきたいと思えますし、さっきおっしゃったこれは別にモデルがあるわけじゃなくて、門真市は門真市での小中一貫の在り方について考えていくという、その重要性もご指摘いただいたので、それを含めてまた議論をします。

いかがですか。小中一貫校というのをお聞きになったことはありますか。聞いたことがあるぐらいですか。今日の話で少し中身は。はい、どうぞ。

委員

守口市のさつき学園は見に行ったことがあります。

会長

そうですね。どうでしたか。

委員

良かったです。挨拶もちゃんとしていました。

会長

挨拶しますよね。

委員

1年生と9年生が話していていいなと思いました。

会長

そうですね。じゃあ、さつき学園を超えるように。

委員

少しいいですか。

会長

はいどうぞ。

委員

小中一貫校は良い面はいいんですが、今盛んに世間も賑わしている陰に隠れたイジメがあった場合、もしイジメられたら今までは6年間で何とか逃げられたが、9年間同じ人間に同じようにやられる。陰に隠れてイジメられる。そういう面も考えて、そういうことがないようにしていかないと、滋賀県の事件からずっと毎年と言っていいほど自殺がある状況の中で、やっぱり教師や学校だけではイジメは見抜けない。見抜いても忙しさにかまけて忘れてしまう。そういうような状態なので、私どもとしたら小中一貫校にすることは賛成ですが、小学校にボランティアで入り込んでいろいろなものを見てきましたが、門真市もそうならいいなと思っていたんですが、ふと新聞やテレビを見て、イジメられる子どもが、もし小中一貫校だったら9年間地獄を見るので、そういうことがないように方策を打って、小中一貫校の議論をしていただけたら、青少年指導員としてはそう思います。

会長

それはみんなで考えないといけませんね。

委員

はい。

会長

ではそういうことも考えてですね。

では他いかがですか。

副会長

言葉はいろいろとあるんですけども、小中一貫、この資料でもありましたが、

これまでの門真市では1中2小で小中一貫教育ということで進めて来られということですが、そのことと今言っていることと、その到達点が今どこでどんな成果があってどんな課題が残されているのかも含めて、まだ結構ですので、これからの議論の中で、門真ローカルのありようみたいなものを、きちっと示していただいて、一緒に議論できたらなと思います。大阪はかねてから小中連携とか、いろいろな言い方で小中を一緒に進めてきた経緯がありますので、是非そういうのも議論の中で提供いただけたらと思います。よろしく願いいたします。

会長

ではこれも勉強しながら、いい学校を作るようにめざしていきたいと思えます。

では続きまして、児童・生徒数の状況についてです。説明していただけますか。

○6. 児童・生徒数の状況について

事務局

学校教育課の馬屋原と申します。児童生徒数の状況について御説明させていただきます。

資料12をご覧ください。1枚目に児童生徒の在籍数の推移のグラフをお示しております。

児童生徒数は、昭和55年に最大ピークである24,088人となりまして、その後、年々、人口減少に伴い、児童生徒数も減少しており、平成30年5月1日現在では、7,921人となりました。

昭和55年と比べますと、約67.1%の減少となり、3分の1以下に減少している状況であります。

教育委員会で作成しております推計では、6年後の2024年には6,345人まで減少する見込みとなっております。

昭和55年と比べますと、約73.7%の減少となり、平成30年と比べても、約20%の減少となる見込みとなっております。

続きまして、資料の2枚目のA3資料をご覧ください。

左の表が各小学校別の2019年から2024年の学校別、学年別の児童数、右の表が学級数の推移となっております。

児童数については、1学年25人以下の場合は、黒塗り白抜き文字で表記しておりまして、北巢本小学校、砂子小学校では多くの学年で生じてくる見込みとなっております。

また、学級数については、1学年1学級の単学級の場合は、黒塗り白抜き文字で表記しておりまして、大和田小学校、北巢本小学校、五月田小学校、砂子小学校では多くの学年で生じてくる見込みとなっております。

続いて3枚目のA4資料をご覧ください。

各中学校別の2019年から2024年の学校別、学年別の生徒数、学級数の表となっております。中学校については、生徒数が1学年25人以下及び1学年1学級単学級はございません。

続きまして、資料の4枚目をご覧ください。

門真市立小中学校の現状及び学級数の見込みの表となっております。(1)は小学校14校の一覧で、上の表が平成30年5月1日現在の学校別の児童数と学級数を表にしております。国及び門真市の基準にあてはめますと、北巢本小学校、砂子小学校、五月田小学校、大和田小学校の4校が小規模校となっております。

下の表は、2024年5月1日の児童数及び学級数の見込みとなっております。平成30年5月1日と比較しますと全児童数は、999人の減、学級数は35学級減となる見込みです。

また、平成 30 年の 4 校から沖小学校、上野口小学校を含めた 6 校が小規模校となる見込みです。

続いて資料の 5 枚目の(2) をご覧ください。こちらは中学校 6 校の一覧で、上の表が平成 30 年 5 月 1 日現在の学校別の生徒数と学級数を表にしております。国及び門真市の基準にあてはめると、第七中学校が小規模校となっております。

下の表は、2024 年 5 月 1 日の生徒数及び学級数の見込みとなっております。平成 30 年 5 月 1 日と比較しますと全生徒数は、577 人の減、学級数は 13 学級減となる見込みです。

また、門真はすはな中学校以外の 5 校が小規模校となる見込みです。

以上簡単ではありますが、児童生徒数の状況についての説明とさせていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。

実感として子どもが激減しているというのは感じておられると思いますが、実際にデータでみるとこういう状況で、一枚目のこのグラフはもの凄い減り方をしていきますが、昭和のもうちょっと前の時代でみていくと、おそらく昭和 40 年代に人口急増をしている状況があって、その時代に今帰りつつあるというような感じもするんですけど、こちらのグラフはないんですか。これを見ると、結構を戻ってきたんだなど。戦後の高度成長期はある時の人口急増で、実はもう少し安定的なそれこそ 6,000 人、7,000 人ぐらい子どもの数がいた時代は結構長かったと思います。そういうグラフはないんですか。

事務局

課内で今確認できる表で、今は一番古いものが昭和 50 年でして、それで作成させていただいていますので、現状これ以前のもの難しいです。

会長

そうですね。あると先祖返りしているような感じが、よく分かると思うんですけども。そういう状況で 数が減っているというのは皆さんよく分かると思います。よくこういう再配置の問題をする時に、小規模校は悪。適正規模は善いという議論があるんですけども、決してそんなことはなくて、小規模校は小規模校の良さがあるし、逆に課題もある。適正規模も、それでもう OK かということ。そういうことはなくて、やはり課題もあると。そのことも含めながら、これからの学校をどの考えていくのか、それから次にご説明いただく学校施設の状況と

いうがあって、もうほぼ老朽化してる学校が多い中で、先ほど申し上げたように、すべてを新しくするというのは厳しい、その時にどういうふうを考えるのかも踏まえて、規模だけの議論ではなくて、これはいろんなこれからの学校の施設づくりとか教育の中身についての議論とか、小中一貫の話も含めていろんな見方でこの規模を考えていく必要があるんじゃないかと思います。そういう意味で色々な可能性を考えていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

何か規模についてご質問等あれば、よろしいですか。では次に行きたいと思えます。次は、学校施設の状況です。

○7. 門真市立学校施設の状況について

事務局

教育総務課課長補佐の宮崎でございます。

私の方からは、案件7「門真市立学校施設の状況について」を資料13ご説明させていただきます。小・中学校施設情報一覧とA3の地図をご覧くださいながら御説明させていただきたいと思っております。

まず、A3の地図のほうからご覧ください。

本市の地形についてであります。東西に約4.9km、南北に約4.3kmで、市域が比較的小さく、大きな起伏もなく、平坦な土地の形状となっております。面積は12.30平方キロメートルとなります。

交通路としましては、市内を東西に横断しております、国道163号線と京阪電気鉄道、南北に縦断しております大阪中央環状線と、現在は門真市駅までの開業となっておりますが、今後、2029年までに東大阪市の瓜生堂までの延伸を行う予定であります、大阪モノレールが走っております。

市内の南西部には、大阪市営地下鉄（現大阪メトロ）長堀鶴見緑地線の門真南駅があり、また、2010年には市内を大きく北東から東西に横断する、第二京阪道路が開通しており、交通路が充実されております。

先ほどもご説明させていただきましたが、面積が12.30平方キロメートルと比較的小さい市域に、小学校14校、中学校6校が配置されております。

現在、小学校区で一番長い登校距離といたしましては、ひえじまという地図で言いますと南西部の大阪市営地下鉄と書いてあるところ③の二島小学校までの登校距離が約1.8km、中学校区で朝日町という北東部の萱島駅近くの門真はすはな中学校の登校距離が約3.2kmとなっております。

次に、市内の小・中学校の建築年月日についてであります。

資料13「小・中学校施設情報一覧」をご覧ください。こちらは実際の開校年月日順となっております。No.1から14までが小学校、No.15から20までが中学校施設でございます。

最も築年数が経過している小学校施設につきましては、昭和40年に建築されており、門真小学校、大和田小学校、四宮小学校、古川橋小学校の4校で建築後、53年経過しております。

続きまして、中学校施設ですが、こちらは第二中学校となっております。昭和39年建築でありますので、54年経過しております。

学校施設の耐震化につきましては、平成24年度に、市内すべての小中学校の耐震化が完了しており、構造部材等の地震に対する安全対策は一定、図られているところではございますが、その一方で、ご覧いただきましたとおり、昭和40年代後半に急増した学校施設は、築40年以上を迎え、経年劣化による老朽化し

た学校施設が数多くございます。

このような学校施設の中には、現在の学習内容・学習形態へ対応しにくい施設も生じており、老朽化の程度によって優先性の高い学校から順次、補助金等を活用いたしまして、大規模改修にて全面改修を行っているところであります。

資料 13 に記載させていただいておりますが、平成 9 年度の速見小学校をはじめ、計 7 校の全面改修を行っております。

学校数につきましては、昭和 53 年に中学校が 7 校、昭和 58 年に小学校が 17 校となり、計 24 校となりましたが、児童・生徒の減少に伴い、平成 17 年に南小学校と水島小学校を砂子小学校へ統合したのを初めに、平成 19 年には、中央小学校と浜町小学校を浜町中央小学校へ、平成 24 年には、浜町中央小学校と北小学校が門真みらい小学校に、同年に第一中学校と第六中学校を統合し門真はすはな中学校が開校いたしました。このことにより、平成 30 年度現在では、小学校 14 校、中学校 6 校の計 20 校となっております。

以上が、「門真市立学校施設の状況について」でございます。

会長

はい、ありがとうございます。学校区の状況とそれから学校施設の建設状況が示されておりますが、これについて何かご意見ご質問ありましたら。先生方はいかがですか。こういう古い学校で授業をされていて、結構大変じゃないですか。

委員

私は門真はすはな中学校で勤務していますので。

会長

そうですか。良かったですね。

委員

私自身は、実は門真の出身で門真一中出身なんですけれども、統合でなくなってしまったんですけれども、伝統がありまして、私が中学 3 年生の時は 5 中までしかなかったですが、昭和 50 年に卒業した後に、六中、七中が新しくできて、クラスが凄く増えていまして、私の学年で 1 学年 11 クラスありました。私は 1 つ下は多分 12、3 クラスありました。グラウンドにプレハブ校舎を立てて、グラウンドがすごく狭くなっていたのは覚えています。教室が足りませんでした。今はもうありませんが。

会長

古い学校はそれなりに教育を進めていくのは、大変だと思うんですが、工夫なさっているんですね。

もっと使いにくいとおっしゃっていただいて、建替は早く進むと思いますので。

委員

学校側からは教育委員会に言いにくいのであれば、私たちが援護するので、ばんばん言ってもらえればいいですよ。

会長

学校側からは言いにくいですか。

委員

そんなことはありませんよ。

委員

いえ、知りませんが。大丈夫だと思いますけれども。

委員

各小学校古いと思いますが、まずトイレが汚い。

子どもは学校のトイレに行かずに休み時間に家に帰ってすると聞いたことがあります。

会長

そうですか。

委員

あまりにも汚いので、門真小学校に出入りした時に、ペンキを塗ったり、掃除したりしていましたが、それぐらいでは追いつかない。何とかならんかなと思います。

とにかく一番はトイレで、手洗い場などの水回りですね。まず排水は、どこの小学校を見ても排水がすんなりいっている所はまずありません。全部排水がどこに行っているのか分からない。図面がない。門真小学校も配水管の図面が建設当時の図面しかないと、水道管の排官図がどこにあるか分からないとか、だから工事をした時に水道管を付いて水が溢れだしたりとかが起こります。だからど

ういう経緯で、どういう設定で図面をおこして、図面をもらっているか施設課に確認しても分からない状況でしたが、まずそれを早急にしないとそれが一番大変かなと思います。

会長

いかがですか？実際にこういう古い学校に通われていて。

委員

子どもはトイレに走って帰ってきます。学校ではしていません。

会長

そうですか。近江八幡はトイレだけは改修して、凄く綺麗にするんです。そして開始した後、トイレットペーパーの使用量がもの凄く増えるんです。だからみんな初めてそこで用を足せるようになったんです。

あと少しショックだったのが、昭和45年の建物で何がみらいなんだろうという感じがしてしまいますけどね。こんな古い校舎でしているんですね。

本当に喫緊の課題としてこの建替えというのは迫られていると思いますので、こういう建替えの話と学校の再編の話と中身の話とセットで議論していきたいと思います。

委員

今、お話聞いたら教育委員会も大変でやりたいけれども、市長と市議会とで早急にいい学校とトイレにしてもらわないと話にならないような話なので、我々もがんばらないといけませんね。

会長

がんばりましょう。ここで。

委員

ここでオープンにして、でないと会議をする意味がないと思いますので、なんとか最後まで第2のふるさと門真をよくしてと思います。

会長

では、よろしくお願ひします。

では、次に行ってよろしいでしょうか。

委員

はい。

会長

国が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（要旨）です。

○ 8. 国が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について（主旨）

事務局

門真市教育委員会 教育総務課 永田です。

「案件 8. 国が示す公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引について（主旨）」をご説明させていただきます。資料 14 の「同 手引（要旨）」をご覧ください。

こちらの手引きは、「同手引について ～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」として平成 27 年 1 月 27 日に文部科学省が作成した、約 60 ページからなる資料を要約したものです。

門真市においてもこの国の手引きを基準として、小中学校の適正規模・適正配置を考えていくこととなります。

まず、「1. 基本的な考え方と手引の位置付け」です。

左上の「基本的な考え方」では、学校規模適正化の検討は、あくまで児童生徒の教育条件を「より良くする目的で行うべきもの」であることが、明記されています。

また、手引書において、学校規模の適正化や適正配置については、「行政が一方的に進める性格のものではなく、地域住民の十分な理解と協力を得るなど地域とともにある学校づくり」が記載されています。

また「手引きの位置づけ」といたしましては、「市町村を総合的に支援する一貫」として策定されたものであること、また、手引書には、この手引を機械的に適用するのではなく、市町村の「主体的な検討の参考資料」として利用されるものであることが記載されています。

次に、「2 学校規模の適正化」です。

学校規模に関しましては、学校教育法（学校教育法施行規則第 41 条）により定められており、小学校、中学校の学級数は 12 学級以上 18 学級以下が標準とされています。

門真市においては、第 1 次学校適正配置審議会答申により、19 学級から 24 学級も許容範囲として加え、12 学級から 24 学級を適正規模としているところがあります。

その標準学級以下である小規模校の影響の例が、点線の四角枠に提示されています。

学校運営の例として、クラス替できず、人間関係が固定化されること。運動会、文化祭、遠足、修学旅行などの集団行事を実施した時に、制約がかかり、教育効果が下がること。

クラブ活動の種類が限定される。授業で児童生徒から多様な発言が引き出しに

くく、授業展開に制約が生じることなどです。

児童生徒への影響の例としては、集団の中で自己主張したり、他者を尊重する経験を積みにくく、社会性やコミュニケーション能力が身につけにくい、小規模であれば切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにくい、多様な物の見方や考え方に触れることが難しい等です。

右側の提示例では、小学校が5学級以下になった場合、先生の数が学級数よりも減ってしまうため、一人の先生が2学年以上を教えるという複式学級が成立することになりますが、その対応策が提示されています。

門真市では複式学級はございませんが、今後そのような小規模校ができた場合には、教育上の課題が極めて大きくなってしまうため、学校統合などを検討するか、小規模校のメリットを最大限生かす方策などを検討実施する必要があると考えられます。

次に、「3 学校の適正配置（通学条件）」です。

通学距離については、小学校では、4 km以内、中学校では6 km以内が妥当であり、それに加えて、通学時間についてもおおむね1時間以内を目安として、市町村において地域の実情や児童生徒の実態に応じて判断をおこなうものとされています。

本市におきましては、案件7「門真市立学校施設の状況について」の説明においても申し上げましたが、小学校区で一番長い登校距離といたしましては、ひえじまから二島小学校の約1.8 km、中学校区で朝日町から門真はすはな中学校の約3.2 kmとなっておりますので現状、距離、時間の双方において基準をクリアしております。

2ページをご覧ください。

「4 学校統合を検討する場合の留意事項」です。

ここでは、実際に学校統合の検討を行うに当たって留意すべき点や工夫例が提示されています。

「統合の適否に関する合意形成」の工夫例として、一般的には普段、日常では学校教育活動を目にする機会が少ないため、教育上の課題を実感することや教育条件の改善をイメージすることが難しいことが考えられます。そのため、将来的な児童生徒数の減少見込みなどを分かりやすい形で示すことなどで課題の可視化と共有を図ることや、過去の統合事例として「友人が増えた、男女比の偏りが少なくなった」などの統合効果の共有などが提示されています。

また、「魅力ある学校作り」としては、小中一貫教育の導入、施設整備の充実、「統合により生じる課題への対応」としては、児童生徒の環境適応支援、廃校校舎の地域拠点としての活用等に加え、学校行事や、部活動等において統合予定校の児童生徒同士の交流を行うなどが考えられています。

次に、「5. 小規模校を存続させる場合の教育の充実方策」です。

小規模校を存続させる場合、小規模校であることのメリットを最大限に生かし、デメリットを解消したり、緩和したりする方策を講じることが重要となってきます。

小規模校の良さを活かす方策の例といたしまして、「外国語の発音や発表の指導」や、「図画・工作・体育の実技指導」など、少人数であることを活かした教育活動が徹底できることなどが、挙げられています。

また、右側には、小中一貫教育の導入により、一定の学校規模の確保など、小規模校の課題を緩和する方策が挙げられています。

次に、「6. 休校した学校の再開」について」です。

児童生徒数の減少に伴い、学校の機能を停止するにあたって、統合や廃校以外に、将来的な学校再開の可能性も念頭に置いて、休校という扱いをすることが考えられます。

こちらでは、一旦休校とした学校の再開に向けた工夫や、再開後の小規模校の活性化の例がそれぞれ挙げられています。

最後に、「少子化に対応した活力ある学校教育への支援策」です。

ここでは、国の支援策について紹介されています。

まず、「知見や事例の普及」として、この手引きの策定や周知、学校統合までのプロセスの指導・助言や、モデル事例の創出・分析・周知などが挙げられています。

また、「統合校の教育環境の整備支援」としては、施設整備補助金として、学校統廃合のため、既存施設を活用した改修工事に対して、3分の1の補助金が平成27年度より2分の1になったことや、教員定数の加配があることなどが提示されています。

次に、「小規模校の教育活動の高度化支援」においては、小規模のデメリットを克服し、メリットを最大化する教育手法の開発などが提示されています。

右側の「休校している学校の再開支援」は、先ほどご説明いたしました、一旦休校した学校に対しての、施設整備や財政面などの支援策が紹介されています。

一番下の「その他の支援策」では、「地域コミュニティの維持・強化」や「通学支援」における財政面や、事例が紹介されています。

「案件5. 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引（要旨）」については以上です。

会長

ありがとうございました。これは文部科学省が作った資料だと思いますが、適正配置の一つの考え方が示されています。小規模校・適正規模校等いろいろな比

較と、統廃合するなら、こういうやり方があるとか、小規模校を残すならこういうやり方があるということが書かれています。これから学校再編の中で、当然統廃合の話が出てくると思います。これはその時に参考になるかなと思います。

質問いかがですか。ご意見はありますか。

委員

私はありません。

会長

ありませんか。こういう資料があるということでご理解いただければ、いいと思います。では、次「北河内各市の学校適正配置の状況について」をお願いします。

○ 9. 北河内各市の学校適正配置について

事務局

それでは、案件 9「北河内各市の学校適正配置について」をご説明いたします。別添資料 15『学校適正配置についての北河内各市の状況について』をご覧ください。

こちらの資料は、北河内各市の学校適正配置の実施状況についてまとめたものであります。

まず、守口市につきましては平成 22 年以降で審議会を開き、答申を得て、平成 24 年 3 月に守口市学校規模等適正化基本方針を策定し、小・中学校の再編統合に取り組んでこられております。

具体的な実績として、平成 27 年には第二中学校と第四中学校が統合して樟風中学校が開校しております。平成 28 年にはさつき小、こちらは平成 26 年に滝井小学校と春日小学校が統合してできた学校であります。そのさつき小と第三中学校が統合して、義務教育学校としてさつき学園が開校しております。

同じく平成 28 年には東小学校と大久保小学校が統合して、「よつば小学校」が開校し、新校舎が平成 30 年に竣工しております。

続いて、平成 30 年には寺方小学校と南小学校が統合して、「守口市立寺方南小学校」新校舎竣工・開校三郷小学校と大久保小学校が統合してさくら小学校が開校しております。

同じく平成 30 年には三郷小学校と橋波小学校が統合して、「さくら小学校」が開校し、新校舎が平成 33 年に竣工予定であります。

次に、寝屋川市ですが、平成 28 年 7 月に小中一貫教育の検証等を行い、平成 29 年 4 月に寝屋川市小中一貫校設置実施計画を策定し、平成 34 年 4 月を目途に、第四中学校区内の 2 小 1 中を統合し、施設一体型小中一貫校として設置予定とのことです。

次に、交野市ですが、平成 30 年 7 月に答申を受け、2 小 1 中を統合し、施設一体型小中一貫校として設置予定とのことです。

次に、枚方市ですが、平成 28 年 3 月に答申を受け、平成 29 年 6 月に基本方針を策定し、小学校 9 校、中学校 2 校を対象とし、学校統合を検討するとのことです。

次に、四條畷市ですが、平成 27 年 3 月に答申を受け、同月に整備計画を策定し、小学校 3 校を統合するほか、中学校 3 校を 2 校に再編するとのことです。

最後に、大東市ですが、平成 21 年 5 月に実施計画を策定し、平成 23 年から平成 25 年の間に、小学校 7 校を 4 校に再編しているとのことです。

なお、参考資料として A3 のカラー刷りで守口市立さつき学園、よつば小学校、寺方南小学校を紹介した守口市の広報がありましたので添付しております。案件 9. 北河内各市の学校適正配置については、以上です。

会長

はい、ありがとうございました。

こうやって他の市と比べると守口市は非常によく進んでいまして、学校をどんどん作り変えて行って、この 4 年間で 4 個作ったんですね。どれも新しい考え方を入れた、本当にユニークな学校施設になっていますし、そういうものをめざしたいということで、あえて他の市の状況がここに記されていると思いますので、これはつまり、門真市はちょっと守口に比べると遅れているけれど、他の自治体とはそんなに遜色ないということをおっしゃりたかったんですかね。みんなどんぐりですよ。そういう意味では他は、ということでしょうか。

事務局

守口市はかなり先行して再編統合をしておられると、義務教育学校も作られているというところで、まあ各市それぞれ、それ以外の市は今後一貫校に向けて動き出しているという状況です。

会長

はい、じゃあ追いつき追い越せ守口、ということで。ありがとうございました。これで、議論の中身の紹介は完了しましたので、後は今後のスケジュールについてお願いします。

事務局

はい。次回ですが、今回の議論を踏まえまして、より具体的に審議に入っていきたいと思います。日程につきましては 5 月ごろを予定しておりますので、また各委員の皆様にご日程調整させていただいて、ご連絡させていただきますのでよろしく願いをいたします。

会長

少しお願いがありまして、次何をやるというよりも、やっぱりこの 2 年間の審議会でも、実質 1 年間で議論をするということですので、全体のフロー、この 1 年間の、大体どの時期にどういうことを話して、決めていくのかという、全体の流れをまず示していただいて、その中で一つ一つ議論の内容を決めていき

たいというふうにした方が分かりやすいと思いますので、必ず全体のフローを作っていたらと思います。それと合わせて、必ず、地図を、大きいものを一度作っていただけませんか。ここに貼れるようなものを。

事務局

用意させていただきます

会長

ありがとうございます。お願いします。

時間が来てしまったんですけれども、僕たち2人は、自己紹介を兼ねてお話をさせていだいたんですが、皆さん方は、実はどなたかも存じ上げないという状況なので、ちょっと時間過ぎちゃったんですが、本当は先にやればよかったんですけれども、自己紹介とそれからこの会に向けての抱負なんかをお話いただけませんか。すいません。よろしくお願いします。座ったままで結構です。

委員

私は、大学を卒業して、スタートは小学校の現場にいたのですが、やはり教育の原点は就学前教育の充実にあるということを思い、就学前教育の研究に取り組んでまいりましたが、やはり、小学校中学校の接続も含め、就学前教育からイメージして、どのようにしていくのがいいのかというようなことを含めて、意見を言いたいと思っております。まず教育というのが、やはり環境が大きく影響するであろうというあたりでは、そういった就学前で力を入れておられる部分を生かしていけるのではないかというようなこと、そして先ほど出ていましたが、いじめとか不登校とか虐待とか、いろんな社会的な問題が起こっている中で、一貫校を作ることによって、それがどのように解消されるのかとかというような、教育の質の問題をここで語れたらいいかなというようなことを思っております。よろしく願いいたします。

委員

私は門真市青少年育成協議会の会長承っております、日置と申します。子どもが大好きで、がんばって、門真の学校、子どもたちを守っていきたく思っていますので、がんばります。よろしく願いいたします。

委員

松崎です。浜町小学校で、中央小学校と一緒にあって、みらい小学校になって、地元の方はやはりそれぞれの学校に歴史があるので、統合するのは…とおっしゃっていた方も、今の状況になったら、「そんな耐震補強より、もっと先を見越してなんできれいな学校建てへんかったんや」というような地域の声もあったんですが、実際自分がその区域にいますと、やっぱり反対の意見もあるので、思い切ったことも発言できないのが現状なので、少し離れた区域のことも話題になるかと思うので、ほんと、子育ての経験しかありませんが、そういう立場から何かお話しできることがあればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

委員

私には中学の男の子と、小学生の男の子がいるんですけども、子どもたちとしゃべっている学校の中のこととか、自分もおかしいなと思うようなこととかも、話せたらなと思います。よろしく願いいたします。

会長

じゃあちょうど今、子育て真っ最中ということですね。よろしく願いいたします。

委員

門真市PTA協議会の会長と、今現在はすはな中学校のPTA会長をさせていただいてます、上村と申します。どうぞよろしく願いいたします。私は子ども3人いまして、上2人は守口市で育ってまして、下の末娘を、この門真市で子育てしているんですけども、上の長男は今大人になって、三郷小学校にいたんですけども、その時代から統合統合ということ言われていたんですけども、やっぱり地域住民とかいろんな反対があって、守口がどんどん新しい学校が立つ中、一番最後の学校ということもあって、幸い私は、娘をみらい小学校とはすはな中学校に通わせたんですけども、両方ともすごくきれいな学校で、やっぱりありがたかったなと、子どもの話を聞くと、先ほど話にあがっていたとトイレの話でも、すごくきれいで、違和感なく、抵抗なくどの子も使っていて、そこもやっぱり大事だと思っていて、守口で、周りにどんどんどんどんきれいな学校が立っていき、さつき学園もあります。そういった中で、やっぱり門真はもっと早くきれいな学校が立ったらなと、やっぱり子育てしている親の身としては、子どもをきれいな学校に通わせられたらと。PTAをしている中でいろんな学校に寄せていただく中で、やっぱり古いなっていう

のを感じますし、その中で学校だけがきれいに変わっていくのではなく、学校教育であったり、子どもがそこで学ぶ中身も、もっと充実させていくことを一緒に考えていて、校舎もきれいにというように考えていただいたら嬉しいです。どうぞよろしく願いいたします。

委員

濱崎です。今は、子どもは3人いるんですけども、真ん中の子が四中で、下の子が砂子小学校で、長男が今年成人したんですけども、その子の時に砂子小学校が統合して第1期生でした。今の下の子が行くまでの間に、ほぼ1クラスになってしまって、こんなに子どもが少なくなるんだなど。一応自分は3人産んだけれども、それでも少なかったんだなど。どうしてこうなっちゃったのかなと思うんですけども。下の子も、今現状1クラスで、29人ぐらいいる中で、3人ぐらいすでに不登校で、来たり来なかったりとかという状況の中で、クラスも、ちょっと先生に反発したりするような子が数名いて、数名のそういうような子たちがいる中で、結構ストレスを抱えている状況になっていて、ちょっと学校に行きたくないなっていうのが出てきているので、1クラスなので来年6年生に上がっても、結局その同じメンバーの中で過ごさなければいけないので、ゆくゆくは門真も小中一貫になっていくのかなという中で、この会議に出させてもらえるという話を頂いたときに、ぜひ参加させていただいて、今の自分の子には関係なくなってしまうかも知れませんが、ゆくゆくの未来の子どもたちのために、いいかたちで話が進んで行けばいいなと思っていますので、よろしく願いします。

委員

私は、現在大和田小学校でPTA会長をさせてもらっています。大和田小学校では私は会長を3年やって、次4年目になるんですけども、ずっと見てきまして、やっぱり学校、古いから当たり前なんですけれども、いろいろ危ないところがあるんです。子どもたちが触れるところ、触れない所あるんですけども、私なんか特に夜学校に行かせてもらおうんですけども、暗いんですね。すごく暗いです。お化け出るんじゃないかと思うくらい。第二中学校なんかにも行かせてもらおうんですけども、やっぱりそこも古いと。子どもたちから見て危ないと思うのか、私から見て危ないと思うのかっていう差はあるんでしょうけれども、建物的にどうしても古くなって、危なくなってくる。そういうところを直してもらいたいなというところも、実際あります。今日お話もあったトイレが暗い、怖い、汚いというのがありますし、そういうところも含めて、私は協議会という立場でいろんな学校にいかせてもらおうんですけども、いろんな

学校を見ていく中で、やっぱりはすはな中学校すごくきれいです。明るいです。大和田小学校はやっぱり暗いです。別に子どもたちが暗いというわけではありませんよ。

そういうところで、やっぱり安全というところもありますし、去年の台風であったり、地震であったり、小学校に避難所が設置されました。実際その避難所に避難してみたところ、何もなかったです。ただ場所があるだけなんです。小学校の校長先生と話をしたんですけども、避難所となったのはいいものの、防災用品は何かあるんですかと聞いたら、何もないと。置いていないと。避難所である必要があるのかなと。そういうことも含めてお話しさせていただけたらと思います。よろしく願いいたします。

委員

砂子みなみこども園の黒石と申します。私自身は30年ほどに渡って幼稚園の方で勤務させていただいておりました。現在砂子みなみこども園のほうに勤めております。

砂子みなみこども園が新設するときに、先程もトイレの問題があったと思いますけれども、わざと和式を数カ所ですが作りました。5歳児のところだけなんですけれども。

というのが、本当に良い環境で、子どもたちのトイレもちょうど良いサイズで、年齢に応じたトイレが出来るような状態にはなっているんですけれども、やっぱり園外散歩とか、遠足に行ったりとか、それから小学校に就学したときに、和式でトイレができないという問題点がやっぱりあるんですね。そういったことを、建物を建てる前から予想ができていたので、今5歳児は和式の練習をしています。やっぱりそういうことをしておかないと、困るんだろうなというのがありますので、良い環境を作っていくことで、どんどんそういうことも含めて、トイレの新設とかも含めて、必要だなと思うんですけれども、やっぱり世の中も見ていかないと、本当に良い環境の中だけで育て、出たときに困らないように、子どもたちに生きる力をつけていってあげないといけないなと思っています。

今207名いるんですけれども、幼稚園の時は数十名しかいませんでした。もともとは本当に何百人いたんですけれども。でも小さいは小さいなりの、少ない人数の良さはあったんです。ただやっぱり多くなった中での切磋琢磨というか、集団の中でしかできない教育というものもありますので、そういう意味合いで、これから一緒になっていくということの大切さとか、良い点が出てくればいいと思っています。今、保育園と幼稚園が一つになった形でこども園になっていることで、いろいろな問題点も発していますので、就学前教育のこと

で、何かしら意見が言っていけたらいいなと思っています。よろしくお願いいたします。

委員

四宮小学校教頭の岩佐でございます。私は四宮小学校に勤務しまして4年目になるんですけれども、1年目は1学年4クラスまでであったのが、来年度には1学年2クラスの学年も出てくるということで、この4年間で、子どもの数が100人ほど減っています。やはり門真から他市への転出、人口流出と少子化というのが非常に問題であると私自身も感じております。そのような人口流出等を防ぐためには、門真の学校の設備ですとか、教育内容を他の市にも誇れるようなものにすることが大切です。子どもも保護者も、あの学校に通いたい、通わせたいと思われるような学校を作るために、色々と考えていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長

転出で100人が減ってるんですか。

委員

転出もありますし、少子化というのもございます。

会長

転出も結構多いんですか。

委員

結構多いです。

委員

門真はすはな中学校上甲です。よろしくお願いいたします。

先ほどお話しさせていただきましたように、僕自身、小学校に上がる前に大阪市から門真市に引っ越してきて、そこから50数年門真に住んでいます。小学校は中央小学校、今勤務先の門真はすはな中学校の前に建ってた学校なんです。中学校一中出身です。門真に長いこと住んでいますので、仕事も門真でさせてもらって、門真には人一倍思い入れはあります。小中とも、もう学校が廃校になってしましまして、形が残っていないのは残念なんですけれども、これも何かの縁かなと思っています。

僕たちの頃は人口が急激に増えていっている時期で、1学年10何クラスあるという時期で、どんどんどんどん新しい中学校ができていたりする時期で、今はそれがもう逆に統廃合という時代を迎えて、数十年の間にこれだけ社会が変わるんだなあということを実感しているところです。何かしら門真に微力ながら貢献できたらと思っていますのでどうぞよろしくお願いします。

委員

失礼します。五月田小学校の校長の国吉です。私はもともと中学校の教員として、小学校に変わりました、ちょうど今年9年終わるところです。そういったところから、中学校の教師として、また小学校の教師として、ご意見を言わせていただけたらと思います。

それと今現在の学校の特徴なんですけれども、6学年ありますけれども、そのうち3学年が1学級という状況です。先ほど挙がっていましたが、もう数年後にはすべての学年で1学級になるような状況を抱えていますので、そこをどう解決していくのか、皆さん方のご意見を参考に、私のほうも意見を出していければと考えております。

さらにもう一つ、今の地域の特徴なんですけれども、地域の方々は非常に学校に協力的です。これは二中も一緒ですけれども。その中で、特に何かあったとき、災害時ですね。地域の方の協力なくしては学校が成り立ちません。そういったところも加味した学校づくり、そういう部分もこれから考えていきたいと思っています。以上です。

委員

私は青少年指導員になって27年目になります。それと、門真小学校のボランティア、もう解散したんですけれども、21年間、田んぼそれから、花木、そういうものを子どもたちに教えて、3年生は年1回、2月に、八百屋さんって言ってね、3クラスに分かれて今までやってたんですけれども、今の若い先生は、そういうことが苦手なんでね、それがもう立ち消えました。我々学校ボランティア20何年やってきたんですけれども、去年から、解散しました。もう一つ私が残っているのは、16年前に門真小から二島小に転勤になった先生がいらして、二島がレンコンに失敗したから、米を植えたいと。それについて門真小のボランティアから一人来てくれないかという話があって、それだったら私がいきましょうということで、二島小学校も今年で16年、毎年1月の終わりから2月の頭に、5年生が餅米を植えた、その米を脱穀精米して、足りない分はPTAで買い足して、餅つきを毎年やっています。門真小も20何年間やってきたんですけれども、それはつぶれました。

田植えも、粃まきから、苗引き、田植え、収穫、刈り込み、脱穀まで指導してきたんですけれども、地域が学校に入り込めば、いじめが少なくなります。教師が怒れないことを地域の間が怒ったらね、すんなりいくんですよ。われわれは後ろで、陰湿ないじめなんかを見つけたら、呼んで話し合いとか、注意もできますし、周囲の親の目があったらいじめも少なくなるし、いじめられる子もいじめた子も、そこで一週間後ぐらいに仲直りさせたりとか、そういう行動もできたんですが、今はもう、教師も若くなって、畑仕事が苦手と。教師が、作物の名前を知らない人もたくさんおるんですよ。はっきり言って。サツマイモが木になるっていう先生も昔いましたからね。びっくりしました。あんまりにもびっくりしたんで、ちょっと勉強してくださいよと。

植物とか植木とかそんなものをずっと私は20何年間やってきたんだけど、もう歳で、ボランティアは解散して、今は自治会の会長もやらせてもらっているんで、それで月1回グランドゴルフなんかで学校のグラウンドを清掃したりとか、芝の手入れをしたりとか、そういうことはやっていますんで、そういう関連で、いろんな部分で子どもはかわいいと思っています。そうでなかったら青少年指導員20何年もようやってません。だからとにかく子どもが好きで、子どもがかわいい。その代わり怒るときは怒りますと。で、一回二回で言うこと聞かん場合は大声出すこともあるけれども、できるだけ優しくは言うようにしているんだけど、昔の子と違って、今の子は、ご父兄の方が前にいるので申し訳ないんですけれども、生意気で、ホントですよ。はっきり言いますが大人をなめています。今は体罰なんだっていうけど、大人だって堪忍袋の緒が切れてこうなるっていうのは多々あると思うんです。だからそれだけを攻撃するんじゃなくて、周りがやっぱり子ども、学校をよくする、地域の学校でも建替えでも何でも、統廃合をするにしても、そういうことをひっくるめて考えないと、物が新しくなったからといって子どもの心がきれいになるかといったらそうはならないんです。建物は少々古くても、子どもらが掃除して手入れの行き届いたトイレになり、水回りであれば、子どもらは、心がものすごく綺麗。そういうことを私は実感しました。20年間やっている間に。

今40いくつの卒業生が「おっちゃん！」と言ってくるんですけど、私は分かりません、20何年前の小学生が成人してやってきても分からないけど、そういう点では嬉しくてやっています。だから皆さんも、これからの会で、親御さんが安心して通学させられるような、そういう地域と学校にしていくのに、多少なりとも役立てたらなと思いますので、よろしくお願いします。後藤と申します。

委員

京都光華女子大学の西と申します。今は教員養成などをやっているんですが、もともとは京都市の小学校の教員です。

今から20年ほど前に統合した学校がありまして、そこの一次統合の時に赴任しました。30代の半ばだったんですけども、そこで校長先生に、「何をやってもいい。子どものためにやるんやったら、何をやってもいいぞ。」と言われました。「ただし失敗は許さへんぞ」と言われたんです。これはなかなか難しいなと思ったんですけども、頑張って2年間で一次統合といいまして、その間に、校舎を建てるということで、次の本統合の学校にも赴任しました。そこで、結局教員から校長までいさせてもらうことになりました。その間に、実は児童数が倍増したんですね。640名余りだったんですが、1300人を超えるようになりました。それにはいろいろな要因があるんですけども、それはまたおいおい会議の中でも話ができるかなと思いますが、そうしているうちに小中一貫教育をやることになりました。その関係もありまして、一時私は教頭で中学校にも行きました。で、また校長で小学校に戻ってきたというかたちです。小中一貫教育の中でも面白さを味わいましたし、一つだけ言いたいのは、小中一貫教育というのは、結局リレーゾーンを作ることなんだということを痛感しました。小学校が小学校で終わる、中学校が中学校で終わるんじゃなくて、その間をリレーゾーンできれいにつないでいくこと、これは小中一貫教育のすごく魅力的なところだなと思いました。そんなところも含めて、門真市がこれから新しい学校づくりを進めていかれるときの、何かお手伝いができればと考えております。どうぞよろしく願いいたします。

会長

ありがとうございます。じゃあすみません、こういう最強メンバーで、この審議会に臨むことになりますので、どうぞこれからよろしく願いいたします。

それでは以上で、第1回目を閉会したいと思います。ありがとうございました。